



# US Topics

January 14, 2010

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

## 目次

子会社持分の減少に関するFASB最終ガイダンスに関するPwC DataLine  
Practical Tipシリーズ: 長期性資産およびのれんの減損に関する、テストの順番  
石油およびガスに関するFASBとSECの新しい開示規定に関するPwC DataLine  
SEC職員が、GAAPに基づかない財務数値に関する解釈指針を公表  
SEC職員が、中小規模の発行体が直面する財務報告に関する共通の問題をハイライト  
AICPAがDay-2におけるローンの会計処理に関するSEC職員への確認書を公表  
FASB関連記事  
PCAOB が監査事務所による特別報告および前身である事務所の登録ステータスの承継に関する Q&A を公表

---

### 子会社持分の減少に関するFASB最終ガイダンスに関するPwC DataLine

DataLine 2010-01 において、PwC は、FASB が最近行った事業の連結中止に関する適用範囲の明確化に対するPwC の洞察を要約し、これについて公表しました。企業結合の基準である ASC 805 「企業結合」および連結の基準である ASC 810 「連結」は、それぞれ、企業結合および子会社の連結に関する会計処理に対し包括的なアプローチを提供するために作成されたものです。このアプローチは並行して開発されたものですが、その用語は異なっています。ASC 805 は、法人に含まれていない可能性のある「事業」(例: 部門)の取得について取扱っている一方、ASC 810 は、連結に焦点をあてて、子会社(法人)の所有持分の変化(売却を含む)について取扱っています。これらの基準の公表に続いて、ASC 810 における部分売却および連結中止の規定を、子会社である企業にのみ適用すべきか、または、このガイダンスを子会社の法人格を持たない事業に対しても適用すべきかについての質問が提起されました。FASB が最近公表した、会計基準アップデート No. 2010-02 「連結(Topic 810): 子会社持分の減少に関する会計および報告-範囲の明確化」では、ASC 810 が、子会社でない事業の売却にも適用されること、およびその他の適用上の問題についても明確化が行われています。

CFODirect Network のメンバーは、この DataLine を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jsp?ContentCode=AALN-7ZLSXQ&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

---

### Practical Tipシリーズ: 長期性資産およびのれんの減損に関する、テストの順番

多くの企業は、とりわけ現在の経済環境下において、自社の長期性資産およびのれんの減損テストの必要性を感じています。企業は長期性資産もしくはのれんのどちらの項目を先にテストすべきでしょうか？ 企業がこれらの資産の保有と使用を計画していると仮定すると、のれんのテストを行う前に、長期性資産のテストを行う(および、必要に応じて調整を行う)ことが必要となります。テストの対象となる資産を売却目的のために保有している場合は、この順番が逆になります(すなわちのれんのテストを最初に行う)。Practical Tip 2010-01 で、PwC は「保有と使用」のモデルに基づく減損テストの順番について詳しく議論し、これを実証するための事例を提供しています。

▼ CFODirect Network のメンバーは、この Practical Tip を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=AALN-7ZLTTA&SecNavCode=MSRA-7T9J2V&ContentType=Content>

---

### 石油およびガスに関するFASBとSECの新しい開示規定に関するPwC DataLine

FASBは、会計基準アップデート(ASU) 2010-03「採取産業—石油およびガス(Topic 932): 石油およびガスの埋蔵量の評価および開示」を最近公表しました。これは、FASBのCodificationにおける石油およびガスの埋蔵量の評価および開示の規定を、SECによる最終規則「石油およびガスに関する報告の近代化」と整合させたものです。DataLine 2010-02において、PwCは、ASUおよび最終規則の主要な規定と企業による見解に関する要約を提供しています。

▼ CFOdirect Networkのメンバーは、このDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=AALN-7ZPTTD&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

---

### SEC職員が、GAAPに基づかない財務数値に関する解釈指針を公表

SECの企業財務部門の職員は、SECに提出する財務諸表およびその他の資料においてGAAPに基づかない財務数値の使用する場合のSEC規則に関するコンプライアンスおよび開示解釈指針(C&DIs)を公表しました。この指針は、GAAPに基づかない財務数値に関してSECが公表した過去のFAQIに取って代わるものです。また、このC&DIsにおいて、SECの職員は、企業結合取引におけるGAAPに基づかない財務数値の使用や、業績指標としてのEBITおよびEBITDAの使用、およびセグメント開示に含まれるGAAPに基づかない財務情報等、GAAPに基づかない財務数値に関するいくつかの特徴についてコメントしています。

C&DIには、SEC ルール、各規則、その他の規定の適用および遵守等に関連する多様な質問に対する SEC 職員の見解が記載されているため、一般的に SEC 登録企業にとっては CD&I は有用な参照文献となります。

▼ この C&DIs は、以下の SEC ウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.sec.gov/divisions/corpfin/guidance/nongaapinterp.htm>

---

### SEC職員が、中小規模の発行体が直面する財務報告に関する共通の問題をハイライト

SECの企業財務部門は、中小規模の公開企業におけるファイリングのレビュー時に頻繁に見られる、共通の問題に関する要約を扱ったプレゼンテーションを公表しました。トピックには、特に、MD&Aの開示、企業結合や株式取引、財務報告における内部統制、および、財務諸表における金融危機の影響(例: 減損および開示)に関する課題が含まれています。このプレゼンテーションには、企業財務部門の組織、および、SECの最近の動向に関する概要も含まれています。また、このプレゼンテーションは、2009年にPCAOBが主催した「小規模なビジネス環境における監査に関するフォーラム」で発表されました。(大小規模双方の)公開企業は、年度末財務報告に合わせ、このプレゼンテーションに目を通し、ハイライトされた事項に対応しているかどうか検討することが有用と感じるでしょう。

▼ このプレゼンテーション・スライドは、以下のSECのウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.sec.gov/news/speech/2009/slides1209wc.pdf>

---

### AICPAがDay-2におけるローンの会計処理に関するSEC職員への確認書を公表

AICPAの預金取扱機関専門家委員会(DIEP)および会計基準執行委員会(AcSEC)は、最近、実務に関するある新たな問題についてSEC職員と議論を行いました。この問題は、企業結合もしくは資産購入で取得した貸付債権の、翌期以降における利息相当額の調整による増加に関する会計処理に関連するものです。この会議の終了後、DIEPは、この課題および会議の席で伝達されたSEC職員のポジションに対するAICPAの理解についてまとめたレターを公表しました。

▼ このDIEPのレターの全文は、以下のAICPAのウェブサイトからご覧いただけます。

<https://www.aicpa.org/download/acctstd/Confirmation-letter-on-Day-2.pdf>

---

## FASB関連記事

**FASB会議の概要:** FASBは、1月13日の会議において(1)金融商品会計および(2)ゴーイング・コンサーンに関するプロジェクトについて議論を行いました。FASBの決定事項の概要は、以下のFASBのウェブサイトからご覧いただけます。  
[http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent\\_C&pagename=FASB%2FFASBContent\\_C%2FActionAlertPage&cid=1176156610491](http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FActionAlertPage&cid=1176156610491)

**次回の公開会議:** FASBとIASBは、1月18日、19日、20日に共同会議を開催し、(1)公正価値測定、(2)収益認識、(3)資本の特徴を有する金融商品、(4)保険契約、(5)財務諸表の表示、(6)連結、(7)金融商品—ヘッジ会計、(8)リース、(9)金融商品—分類と測定、に関するプロジェクトについて議論を行う予定です。この会議に関する詳しい情報は、以下のFASBのウェブサイトからご覧いただけます。  
<http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Page&pagename=FASB%2FPage%2FSectionPage&cid=1218220079452>

**プロジェクトの更新:** FASBは、後発事象に関するガイダンスの適用上の問題に関するプロジェクトの概要をアップデートしました。  
[http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent\\_C&pagename=FASB%2FFASBContent\\_C%2FProjectUpdatePage&cid=1176156574644](http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1176156574644)

---

## PCAOBが監査事務所による特別報告および前身である事務所の登録ステータスの承継に関するQ&Aを公表

公開企業会計監視委員会(PCAOB)が、職員による以下のQ&Aを公表しました。

- **PCAOB職員によるForm 3による特別報告に関するQ&A** — このQ&Asでは、PCAOBによる規則「登録済会計事務所による定期報告」(2008年6月公表)およびForm 3に関する指示書を補足するものです。PCAOBによる特別報告規定に関する概要の提供に加えて、このQ&A資料は、(1)報告が必要となる事象、(2)報告書式の完成および改訂、(3)機密扱いの要請および米国以外の法的制約に基づく情報の差し控えを扱っています。  
[http://pcaob.org/Registration/Staff\\_QAs\\_on\\_Registration\\_Form\\_3.pdf](http://pcaob.org/Registration/Staff_QAs_on_Registration_Form_3.pdf)
- **PCAOB職員による登録ステータスの承継に関するQ&A- Form 4** — このQ&Asでは、PCAOBの規則「前身である事務所の登録状況の引継ぎ(2008年7月公表)」およびForm 4に関する指示書を補足し、承継に関するプロセスや報告規定を巡る様々な問題について取扱っています。  
[http://pcaob.org/Registration/Staff\\_QAs\\_on\\_Registration\\_Form\\_4.pdf](http://pcaob.org/Registration/Staff_QAs_on_Registration_Form_4.pdf)

また、PCAOB職員は、ブローカー・ディーラーの監査人の登録に関するQ&Aのアップデートを行いました。これは、PCAOBへの登録に関して、非公開企業であるブローカー・ディーラーの監査人に役立つよう、職員による指示を記載したものです。

[http://pcaob.org/registration/staff\\_qas\\_on\\_the\\_registration\\_of\\_broker-dealers.pdf](http://pcaob.org/registration/staff_qas_on_the_registration_of_broker-dealers.pdf)

---

お問い合わせ:

あらた監査法人  
東京都中央区銀座8丁目21番1号  
住友不動産汐留浜離宮ビル(〒104-0061)  
お問い合わせ: [aratapr@jp.pwc.com](mailto:aratapr@jp.pwc.com)

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.